

【施策評価(平成29年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	21	農林業の振興
施策主管部等	農林部	
評価責任者	長澤秀則 農林部長	
評価シート作成者	小笠原康則 農林部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
生産地であり、かつ、消費地である地域特性をいかし、都市部との交流を図りながら、地産地消をベースとした付加価値の増大につながる農林業を推進するとともに、山林農地の有する国土保全・水源かん養などの多面的機能を維持・発揮するため、農林業者の経営力の向上や後継者の育成などの支援に取り組む。	「農林業の振興」における重要課題のひとつは、農林業従事者の高齢化、後継者不足に伴う労働力不足であり、担い手農家、新規就農者、林業経営体、林業就業者の育成・確保が急務となっている。このことに対応するため、農業分野においては、引き続き関係機関と連携し、担い手農家への農用地の利用集積を推進するほか、新規就農者への支援を行う必要がある。林業分野においては、林業の成長産業化と森林資源の適正管理を図るため、31年度からスタートする「森林経営管理制度」に対応し、基礎データとなる森林所有者の意向調査をはじめとする、新たな事務事業に取り組むこととしている。 また、生産性を向上させ、儲かる農林業の実現のため、生産基盤、生産施設の整備を推進するとともに、ICTやロボット技術を活用したいわゆるスマート農業、スマート林業の導入、普及に向けた取組を推進する必要がある。 戦略プロジェクトである「食と農」・「ものづくり」応援プロジェクトにおいては、盛岡産農畜産物の高付加価値化と販路拡大に向け、29年度に策定した「もりおかの食と農バリューアップ推進戦略」に基づく10のアクションプランを着実に実施する必要がある。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・地域で作成した「地域農業マスタープラン」を推進するため、「農地調整支援員」を配置し、担い手への農地の利用集積、集約化の支援を行ったほか、「農業経営改善支援員」の配置、「親元就農給付金事業」の創設により、新規就農者及び担い手の育成・確保に努めた。 ・盛岡産農畜産物の高付加価値化と販路拡大を図るため、「もりおかの食と農バリューアップ推進戦略」を策定し、「盛岡の美味しいもんアンバサダー」認定制度の取組や事業者向け「盛岡食材紹介セミナー」の開催など食と農に関する各種事業を展開した。 ・安全・安心な農畜産物の安定供給のため、米やりんごの減農薬・減化学肥料による栽培を促進するほか、「盛岡市農業まつり」などを通じ、特産物である短角牛、りんご、行者にんにくなどの販売促進に努めた。 ・農業用水路などの農業施設の維持管理のほか、農村地域の生活環境の保全に向けた地域一体となった取組を推進した。また、国の中山間地域等直接支払事業を活用し、耕作放棄の防止と農地の多面的機能の維持・確保に努めた。 ・健全な森林の育成を促進するとともに、「市産材流通推進アクションプラン」に基づき、市産材の安定供給と地域林業の活性化に取り組んだ。 ・アカマツを枯死させる松くい虫被害の拡大抑止のため、県や近隣市町等と連携し、監視体制の強化や被害木の早期駆除に努めた。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
農業者・林業者	安定した生産所得が得られる 担い手の確保が図られる 生産性の向上が図られる
—	—
—	—
—	—

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	農業総生産額	単 位	目指す方向				
	百万円		↗	◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)			
当初値(H25)	7,954	H31目標値	8,876	H36目標値	9,053		
				<p>29年度の農業生産額(H27実績値)が上がった要因は、主として養鶏業の上昇に拠るものであり、基幹農作物である米、野菜、果樹については微増となっている。</p> <p>米は、取引価格に依存する面が大きく、30年産から生産数量目標の配分がなくなったことを受け、需要に応じた生産・販売を推進する必要がある。</p> <p>野菜等園芸作物については、気象条件に左右されやすい面があるが、引き続き産地化と生産施設整備による生産性の向上を推進する必要がある。</p> <p>果樹については、「盛岡りんご」を中心に、市場での競争力を高めるための戦略的な取り組みを推進する必要がある。</p>			
※H28に「純生産額」から「総生産額」に変更している ※実績値を把握する統計調査が変わったためH28以前を遡って修正している							
指標③	新規就農者数	単 位	目指す方向				
	人		↗	◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)			
当初値(H25)	71	H31目標値	121	H36目標値	171		
				<p>国の「次世代人材投資資金事業」による支援に加え、29年度に市単独の「親元就農給付金事業」を創設したほか、「農業経営改善支援員」によるきめ細かな相談業務により、25～29年度までの5カ年で55人、29年度は15人の新規就農者を確保した。</p> <p>農業者の高齢化、担い手不足に対応するため、引き続き新規就農者の育成・確保に努めるとともに、新規就農者が地域農業を牽引する担い手に成長できるよう、関係機関と連携した支援を継続する必要がある。</p>			
※H28に「純生産額」から「総生産額」に変更している ※実績値を把握する統計調査が変わったためH28以前を遡って修正している							
指標④	農用地の利用集積面積	単 位	目指す方向				
	ha		↗	△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)			
当初値(H25)	2,476	H31目標値	4,230	H36目標値	4,581		
				<p>担い手への農地集積は、31年度目標値の約75%であり、目標達成は困難な状況にある。要因は、「貸し手」と「借り手」のマッチングがうまくいっていない部分があること、特に中山間地域においては、耕作条件が悪いことなどから集積が進みにくい環境にある。</p> <p>地域農業マスタープランの見直しや座談会などの機会を捉え、集積を進めるための各種支援策を具体的に紹介しながら農地中間管理事業の周知を図るとともに、集積目標については、各地域の実情に応じた目標設定を検討する必要がある。</p>			
※H28に「純生産額」から「総生産額」に変更している ※実績値を把握する統計調査が変わったためH28以前を遡って修正している							

進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に推移している(H31目標値を達成している)、○ 順調に推移している(H31目標値を達成する見込み)、△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
21-1 経営力・生産意欲の向上と後継者の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・「もりおかの食と農バリューアップ推進戦略」を策定し、盛岡産農畜産物の高付加価値化と販路拡大を目指し様々な取組を実施した。今後も「盛岡農業まつり」、「Morino Cafe」など消費者と生産者との交流機会の創出や6次産業化支援など、戦略に基づくアクションプランを着実に推進する必要がある。 ・新規就農者については、地域農業を牽引する担い手に成長できるように支援を継続する必要がある。 ・カラス、ニホンジカ、ツキノワグマ等有害鳥獣により、毎年2千万円以上の農作物被害が発生しており、対策の強化が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者と消費者の交流の場を通じて、地産地消を推進するとともに盛岡産農畜産物の魅力発信を行う。 ・新規就農者の確保対策を引き続き進めるとともに、新規就農者が認定農業者へ移行し、定着を図ることを可能とする取組を行う。 ・もりおか短角牛の繁殖・肥育経費に対する支援を引き続き実施する。 ・猟友会等関係機関と連携しながら、鳥獣被害対策実施隊員の育成・確保に係る支援など、有害鳥獣被害対策を強化する。 ・森林資源の循環利用のため、市産材の需要拡大を推進するほか、新しい森林経営管理制度に対応し、適切な経営管理が行われていない森林における施業の促進や、林業労働力の確保に向けた取組を進める。
21-2 生産基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・米、野菜、果樹の農業産出額は、いずれも微増であるが、水田、畑、樹園地の面積は、いずれも減少しており、農家の労働力不足に起因する耕作放棄地の増加、公共事業に伴う農地の減少が要因となっている。中山間地域においては、過疎化や高齢化の進展により集落内の農地を維持していくことが困難な状況にあり、耕作放棄地の再生、農地の利用集積を一層推進する必要がある。 ・林業については、松くい虫被害防止対策や間伐等保育作業への支援に取り組む、森林の適正管理に努めた。市内の森林の多くが利用期を迎えており、森林資源の循環利用を推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性に応じた土地改良事業、老朽化した水路の更新・改修を推進するほか、地域協働による農用地保全活動への支援を行う。 ・担い手に対する農地の集積・集約化を推進するほか、スマート農業の導入を推進し、生産性の向上を図る。 ・消費者から選ばれる産地を目指し、消費者と市場のニーズに対応できる生産体制の構築を推進する。 ・私有林の間伐作業や再造林に対し支援を行い森林資源の循環利用を促進する。 ・「林道橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、計画的に点検、補修工事を実施し、作業道及び交通ネットワークの安全確保を図る。

【施策評価(平成29年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	22	商業・サービス業の振興
施策主管部等	商工観光部	
評価責任者	沼田秀彦 商工観光部長	
評価シート作成者	小笠原千春 商工観光部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>商業の活発な事業活動を展開させるため、地域特性をいかしたにぎわいのある商店街の形成や、生産者、消費者、商業者等の連携の促進、多様なサービス業の育成・活性化の支援など、商業・サービス業の振興を図る。</p>	<p>景気が回復傾向にある中、卸・小売の年間販売額とサービス業の事業所数は31年度の目標値を上回っているが、小売の年間販売額は微増にとどまっており、引き続き、魅力ある商店街や個店づくり、中心市街地活性化などの取組を通じて、域内における活発な経済活動と消費を促すとともに、消費者ニーズに対応したサービス業の育成・支援などの取組を推進していく必要がある。 生鮮食料品流通については、卸売市場が担う公正かつ迅速な取引の確保とともに、出荷団体や小売店などのニーズに対応した品揃えの充実と集荷力の向上に努めながら、活発な市場取引を推進し、消費生活の安定を図っていく必要がある。</p>

施策の概要

主な取組内容
<p>盛岡商工会議所等と連携し、各商店街に対し、市商連を通じたイベント開催等への補助などを行った。また、地方創生交付金事業を活用し、魅力のある商品を扱う県内の生産者と中心市街地の商店街等の個店とのマッチングを図る事業を実施するなど、商店街・個店の魅力向上を図った。 また、中心市街地の商店街の活性化を図るため、空き店舗出店費補助金(空き店舗への新規出店者に対する改装費の一部を助成する制度)による空き店舗の活用を促進したほか、「MORIO-Jカード」を活用した地域ポイントカード事業により、中心市街地の回遊性の維持に寄与した。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
商店街等の団体	商店街ににぎわいが創出される
流通業者	効率的なモノの流れが促進される
サービス業者	多様なサービスを提供する
-	-

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価				
指標①	卸・小売の年間販売額	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)				
		億円	↗					
当初値(H24)	10,724	H31目標値	11,300	H36目標値	11,800			<p>卸・小売の年間販売額は31年度の目標値を上回った。26年度に比べて特に卸売業の販売額が増加しているが、岩手県内の経済情勢が回復傾向にあることから、本市においても同様の傾向にあることが要因と思われる。 一方、小売の年間販売額は26年度に比べて微増となっており、今後は本格的な景気回復に伴って小売の販売額への波及が望まれる状況にある。</p>
				<p>※経済センサスにより調査している項目のため調査年度のみ掲載</p>				

実績値の推移				進捗の評価				
指標②	サービス業の事業所数	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)				
		事業所	↗					
当初値(H24)	4,639	H31目標値	4,900	H36目標値	5,100			<p>サービス業の事業所数は、31年度の目標値を上回っている。当初値に比べるとサービス業全般に上昇しており、特に医療、福祉部門の事業所数の増加が顕著で、高齢者の増加による社会的ニーズの高まりが要因と思われる。</p>
				<p>※経済センサスにより調査している項目のため調査年度のみ掲載</p>				

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(H31目標値を達成している), ○ 順調に推移している(H31目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
22-1 魅力ある商店街の形成支援	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の大型店が共同で事業に取り組んだほか、行政、商工団体、商店街と中心市街地の賑わい創出に向けた意見交換を行う場が設けられている。 中心市街地の自転車歩行者通行量が前年より増加し、減少傾向に歯止めがかかったが、依然として当初を下回っている。特に、自転車通行量の減少が大きくなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 29年度に策定した、「盛岡市商業振興ビジョン」に基づき、商業振興施策を体系的、計画的に推進していくとともに、「中心市街地活性化つながらるまちづくりプラン」に基づき、関係団体が相互に連携し、継続して中心市街地の活性化に取り組む。 各種事業を推進していくにあたって、市の補助金、負担金は重要な財源となっていることから、これを継続する。
22-2 ロジスティクス機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> 市場の共用部分と開設者使用箇所の照明を蛍光灯等からLEDランプに変更したため、市場内共用部分と開設者使用箇所の照明の電気使用料が削減された。 市内校長園長会議を市場で開催し、施設見学や市場行事の説明、市場施設の視察を実施したため、市内小学校の市場見学者が増加した。 卸売・運輸・通信事業者数が当初値に比べ増加しており、消費者ニーズへの対応のため、多様な流通形態が形成されているものと考えられる。一方、市場の年間取扱高は減少しており、生鮮食料品等の安定供給、効率的な物流に対する市場の役割が相対的に低下してきている。 	<ul style="list-style-type: none"> 場内業者・開設者が一体となり、「市場活性化ビジョン2017平成30年度行動計画」に沿って取組を実施することにより、市場の活性化を図る。また、生鮮食料品等の効率的な物流を図っていく。
22-3 多様なサービス業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 盛岡三大麺普及協議会が中心となり「わんこそば選手権」の企画、運営を行ったことで、業界と一体となった三大麺普及を行うことができ、全国における盛岡三大麺の認知度が向上したことにより、一定程度交流人口の増加に寄与し、サービス業の新規求人数の増加につながったものと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 盛岡三大麺普及協議会が各種事業を推進していくにあたって、市の財政的支援は重要であることから、これを継続するほか、協議会の運営面についても継続して調整、支援を行う。

【施策評価(平成29年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	23	工業の振興
施策主管部等	商工観光部	
評価責任者	沼田秀彦 商工観光部長	
評価シート作成者	小笠原千春 商工観光部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
製造業等の活発な事業活動を展開させるため、大学や公的研究機関などとの連携を進めるとともに、企業の新技術や商品開発、海外展開を支援するほか、新事業創出や起業の支援、産業集積基盤の整備、ものづくり人材の育成など、工業の振興を図る。	景気が回復傾向にあり、製造品出荷額は31年度の目標値を大きく上回っている。引き続き、地場企業の経営力強化や産学官連携、新事業育成支援、創業・起業支援等の取組の推進を図るとともに、道明地区に新産業等用地の整備を進め、拠点企業の集積と生産基盤の拡充促進を図る必要がある。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・経済復興専門員に代わり、新たに企業サポート専門員を配置し、企業訪問を引き続き実施する体制を整え、70件の企業訪問を行った。 ・29年度は、計画していた企業数である2社が、補助事業を活用し大学等と共同研究を実施した。 ・29年度は、新たに固定資産を投下した13社を含む20社に対して、57件・43,083,880円の固定資産税相当額の補助を行った。 ・周辺市町と連携して実施した起業家塾@もりおかの卒業生による新規創業があった。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市内の中小企業	魅力ある商品やサービスを提供できる。
高等教育機関、研究機関、産業従事者、行政	研究機関のシーズを活かし、新しい技術、商品、事業を創出する。
製造業等	工業団地への集積が進み、企業間連携や企業の設備等が拡充し、生産の効率化が図られる。
起業を希望する者	多くの者に起業させる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価	
指標①	単位	目指す方向				指標②	単位	目指す方向			
製造品出荷額等	千円	↗									
当初値(H25)	10,171		H31目標値	10,511		当初値(H25)			H31目標値		H36目標値
				<p>○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み)</p> <p>製造品出荷額等の実績値が大きく増加しており、個別企業の特殊事例なども想定されるが、企業の設備投資に対する補助事業も活用されていることから、市のリーディング産業である金属製品製造業などの業績が好調であることが指標に表れたものと認められる。新技術の製品化・事業化の支援など、企業に寄り添った支援が必要なことから、企業サポート専門員や共同研究員を中心に、事業者ごとの課題等の把握に努め、情報提供や助言・指導を行う。</p>							
<p>※当初は速報値により目標値を設定したが、H28に確定値により目標値を変更している。</p> <p>進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(H31目標値を達成している), ○ 順調に推移している(H31目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)</p>											

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
23-1	地場企業の経営力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・市の研修事業として開催するものがあつたが、指標としている研修会等の開催数が減少している。 ・経済復興専門員に代わり、新たに企業サポート専門員を設置し、企業訪問を引き続き実施する体制をとり、年間100件を目標に実施しているが、計画的、効率的な訪問が難しい。 ・国内外を対象とした販路開拓支援事業が国内の出展のみとなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問により事業者の意向を把握し、事業者の共通する課題の解決が図られるような研修会を実施する。 ・企業訪問を通じて、事業者の意向や個別課題等の把握に努め、情報提供や助言・指導を行う。また、計画的・効率的な企業訪問ができるよう努める。 ・販路開拓支援事業について、一層の周知に取り組む。
23-2	産学官金連携と新事業育成の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・29年度は、計画していた企業数である2社が、補助事業を活用し大学等と共同研究を実施したが、製品化には更に研究が必要な状況にある。 ・産+学+官+金+民による新事業育成の支援体制が有効に機能するように取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、補助事業等の周知を実施する ・インキュベーションマネージャー等と情報交換を実施し、インキュベーション施設の活用と有効な支援策について研究する。 ・高等教育機関、産業従事者等と連携し、人材の育成にかかる支援策について検討する。 ・新技術の製品化・事業化につなげるため、産学官金の関係者と緊密に情報交換を行い、交付金の活用も検討しながら、実効性のある支援策について研究する。 ・上記検討結果を踏まえた支援を実施する。
23-3	企業集積と生産基盤の拡充促進	<ul style="list-style-type: none"> ・29年度は、新たに固定資産を投下した13社を含む20社に対して、57件・43,083,880円の固定資産税相当額の補助を行った。 ・製造業等の新たな企業立地が進んでいないことから、盛岡テクノパークの残地也未売却となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡テクノパークの残地について、引き続きPRIに努めるとともに入居企業の用地拡充の方向性をあわせて検討する。 ・盛岡テクノパークの残地や整備中の道明地区に工場の集積が図られるよう補助制度の見直しを図る。 ・道明地区において新たな産業等用地の整備に取り組む。
23-4	創業・起業の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺市町と連携して実施した起業家塾@もりおかの卒業生による新規創業があつた。 ・起業家塾を受講した創業者または創業希望者がインキュベーション施設へ入居し、インキュベーションマネージャー等の支援を受けるといふ流れの創業が少ない状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、同様の創業者向け施策の周知を実施する。 ・インキュベーション施設連絡会議の実施により起業家情報を共有する。 ・インキュベーション施設への入居メリットなどの情報を、起業家塾で周知するとともに、アフターフォローやホームページ等により創業者に周知する。

【施策評価(平成29年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	24	観光の振興
施策主管部等	商工観光部	
評価責任者	沼田秀彦 商工観光部長	
評価シート作成者	小笠原千春 商工観光部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
盛岡に多くの人が訪れるようにするため、地域資源を活用した観光地域づくりと広域的な観光交流の促進に努め、積極的な情報発信により、国内外の旅行者やコンベンションの誘致を推進するとともに、祭り・イベントの充実や特産品などの物産の振興、おもてなしの心の醸成や受入態勢の整備など、観光の振興を図る。	観光客入込数は31年度目標値の水準を達成し、外国人観光客の入込数も大きく増加しているが、経済的な効果の大きい市内宿泊観光客数は前年度から減少し、伸び悩んでいる。引き続き、広域連携によるプロモーション活動を通じて、観光地域としての認知度の向上を図るとともに、観光資源のブラッシュアップや情報発信の強化により、盛岡ファンの拡大やリピーターづくりを図っていく必要がある。

施策の概要

主な取組内容
盛岡の歴史・文化やまち並み、伝統芸能などの地域資源を活用したイベント開催や、首都圏等で開催する盛岡デーや観光と物産展を通じた魅力発信・特産品のPRなどにより、盛岡ファンの獲得・拡大に努め、目標とする観光客入込数500万人回を達成している。また、関係団体や民間事業者と連携したMICE(マイス)誘致の取組や、広域連携による滞在・周遊型観光の取組の推進、「東北絆まつり2018盛岡」の開催など、広く国内外に向けて盛岡の認知度・知名度の向上を図った。 全国的に外国人観光客が増加傾向にある中、街なか観光における多言語対応や外国語による情報発信、盛岡広域圏や東北六市連携による海外プロモーション展開により、外国人観光客入込数は、対前年比4割増となる34,249人回となった。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
日本人・外国人(市内在住)	盛岡の魅力を知る 盛岡が好きになる
日本人・外国人(市外在住)	盛岡に興味を持つ・盛岡に魅力を感じる 盛岡を訪れる
外国人(国外在住)	盛岡に興味を持つ・盛岡に魅力を感じる 盛岡を訪れる
-	-

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	観光客入込数	単 位	目指す方向		
		万人回	↗	◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)	
当初値(H25)	472	H31目標値	500	H36目標値	520
				<p>盛岡広域圏や東北六市連携によるプロモーション活動、地域資源を活用したイベント開催や情報発信等により、観光地域としての認知度の向上や目的地としての選択につながっているものと考えられる。 外国人観光客入込数の増加の要因として、台湾・いわて花巻空港間の国際チャーター便運航による効果が大きく、平成30年8月の定期便就航により更なる増加が期待されることから、外国人受入環境整備やプロモーション活動の強化、相互交流の促進が課題となる。</p>	
実績値の推移				進捗の評価	
指標②		単 位	目指す方向		
当初値(H25)		H31目標値		H36目標値	

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(H31目標値を達成している), ○ 順調に推移している(H31目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
24-1 観光情報の発信と観光客誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> 広域連携によるプロモーションで高いPR効果を得てはいるが、効果の全てが盛岡に反映されるものではない。 盛岡市内宿泊観光客数は伸び悩み傾向にあり、29年度実績は前年を下回った。 	<ul style="list-style-type: none"> 祭り行事やイベント、まちなか観光の充実を図るとともに、観光資源の掘り起こしやブラッシュアップを行い、盛岡の旬な観光情報を積極的に発信していく。 盛岡デーや観光と物産展などのプロモーション展開により、盛岡ファンの獲得・拡大に努める。 広域連携による取組を推進し、観光地域としてのエリアの知名度・認知度の向上を図る。
24-2 観光地域づくりと滞在型観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> MICE(マイス)開催助成制度が東北の県庁所在地では最も遅かったこともあり(平成27年4月)、コンベンションシティとしての情報発信を強化していく必要がある。 国内旅行市場は伸び悩み傾向にあり、魅力ある観光地域として訴求力を高め、滞在型観光を推進する必要がある。 盛岡市内宿泊観光客数は伸び悩み傾向にあり、29年度実績は前年を下回った。 	<ul style="list-style-type: none"> 東北六市連携によるプロモーションについては、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした一層の誘客拡大を目指し、各市の夏祭りを軸としながら東北の自然や文化、食の魅力などをテーマに広域観光ルートの提案を行い、周遊型・滞在型観光を促進していく。 広域12市町の枠組みによる盛岡・八幡平広域観光推進協議会の活動等を通じ、圏域の周遊型・滞在型観光を促進していく。 MICE(マイス)誘致については、(公財)盛岡観光コンベンション協会等関係団体や民間事業者と連携して取組を進めていく。
24-3 国際観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> 外国人観光客が増加傾向にある中、現状では、Wi-Fi環境の整備やまちなか観光における多言語対応、外国語による情報発信など、外国人の受入環境が十分ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ターゲット国をタイ及び台湾に設定し、広域連携による観光プロモーションを強化するとともに、外国人観光客を対象としたリピーター獲得の取組を研究する。 ホームページの多言語化やWi-Fi環境整備など、外国人観光客受入環境の整備を推進する。 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした一層の誘客拡大を目指す。

【施策評価(平成29年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	25	雇用の創出
施策主管部等	商工観光部	
評価責任者	沼田秀彦 商工観光部長	
評価シート作成者	小笠原千春 商工観光部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
若い世代を中心とした市民の多様な働く場を確保するため、商工団体等との連携を図るとともに、積極的な企業誘致を展開するほか、創業支援などにより、多様な雇用の創出を図る。 また、勤労者が安心して働くことができるように、労働環境の向上を促進する。	景気の回復を受けて、企業の活発な採用活動を背景に、盛岡公共職業安定所管内の有効求人倍率は31年度の目標値を大きく上回り、同所管内の就職率も着実に上昇していることから、引き続き、企業誘致や創業支援などによる多様な雇用の創出と雇用対策の推進に努めるとともに、勤労者が安心して働くことができる労働環境の整備を図る必要がある。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・岩手県中小企業団体中央会ほか6つの商工関係団体に対して、岩手労働局、県と合同で要請活動を行い、雇用拡大を図った。 ・若年層の地元定着を図るため、ハローワークや県等との連携による就職面談会を実施したほか、就職を目指す高校生に対する研修会を実施した。 ・地元企業を対象に、採用力向上のためブランディングキャンプ(9社参加)や情報発信力の強化のため採用プロモーションサポートプログラム(20社参加)を実施した。 ・企業誘致については、県と連携した誘致を推進するとともに、「在京盛岡広域産業人会」を通じた首都圏企業の情報収集のほか、「立地セミナー」の開催に取り組んだ。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
企業	労働力を確保できる 市内に事業所が立地し操業する 地元の雇用が増える
求職者	地元で就業しやすくなる
中小企業の従業員	働きやすくなる
-	-

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価	
指標①	盛岡公共職業安定所管内の有効求人倍率	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)		指標②	盛岡公共職業安定所管内の就職率	単 位	目指す方向	○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み)	
		倍	↗					%	↗		
当初値(H25)	0.94	H31目標値	1.00	H36目標値	1.00	当初値(H25)	37.4	H31目標値	40.0	H36目標値	42.5
				<p>好調な経済動向を背景に、高い求人倍率を維持している。</p>						<p>企業の活発な採用活動を背景に、目標には若干及んでいないものの、年々就職率は上昇している。</p>	
<p>進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(H31目標値を達成している), ○ 順調に推移している(H31目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)</p>											

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
25-1 企業の誘致	誘致により企業の新規立地に適当な産業用地や空きオフィスが少ないこと、地域人材の確保が難しいこと、盛岡に立地するメリットを明確化できていないことなどの問題点により、目指す成果が得られていない。	引き続き、補助事業等の周知、首都圏等の企業訪問による情報収集や各種情報提供の実施、県及び広域市町と連携した企業立地セミナー等の開催など、新産業用地への誘致を見据えた取組を継続し、企業と誘致担当職員の間での顔の見える関係の構築に努めながら企業誘致を図る。さらに、盛岡に立地するメリットとなり得る実効性のある支援について、産学官金の関係者と緊密に情報交換を行い、交付金の活用も検討しながら実施に向けて検討する。
25-2 雇用対策の推進	高い求人倍率を背景に、職を求めやすい状況となっているが、人員を充足できない企業の人材確保や雇用のミスマッチが課題となっている。	企業の採用力向上や若者の企業定着を図るための研修会を実施するほか、ジョブカフェ等と連携した支援により、企業の人材確保及び雇用のミスマッチを防ぐための取組を行う。
25-3 勤労者福祉の充実	勤労者福祉については、勤労者サービスセンターの会員数の減少に歯止めがかかったものの、26年度から4年連続して4,000人を下回っており、目標数に届いていない。 勤労者融資事業については利用が少ない。	勤労者福祉サービスセンターについては、会員の増加を図るため、積極的な加入促進活動を実施する。 勤労者融資事業については、利用者の増加を図るため、自動車購入のための融資制度を30年度から実施している。

【施策評価(平成29年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	26	都市基盤施設の維持・強化
施策主管部等	建設部	
評価責任者	南幅純一 建設部長	
評価シート作成者	菊池巧 建設部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>快適な市民生活と活発な産業活動を支えるため、道路や橋りょう、公園、上下水道施設などの都市基盤施設の適切な維持管理と機能強化を図る。</p>	<p>・快適な市民生活と活発な産業活動を支える都市基盤施設である、道路や橋りょう、公園、上下水道施設は、それぞれの整備事業や土地区画整理事業、生活環境整備事業の進捗により、確実に整備が進んでいる。また、施設の老朽化に対しても、維持管理計画や長寿命化計画により、維持更新が進められている。一方で、これらの事業を進める財源確保が課題となっており、より効果的・効率的な整備や、民間活力の活用を検討していく必要がある。</p> <p>・近年、自然災害が多発しており、特に地震への対策として、橋りょうや上下水道施設の耐震化の促進と、旧耐震木造住宅の耐震診断・耐震改修工事の周知・啓発を進める必要がある。</p>

施策の概要

主な取組内容
<p>・良好な住宅地の誘導については、完了検査申請の未提出物件への督促状に未検査リスクを明示し、完了検査の重要性を認識させ、完了検査率を向上させた。また、木造住宅の耐震診断支援事業では10戸、耐震改修事業では1戸の応募があったがいずれも募集を下回った。</p> <p>・安全・快適な道路環境の向上については、市道改良率の向上や除雪延長の増加により、市民の通行の安全を確保した。</p> <p>・都市公園の整備と利用促進及び都市緑化の推進については、一人当たりの公園面積が増加した。また、企業や住民の協力によりハンギングバスケット設置数の日本一を継続している。</p> <p>・安定給水の確保については、耐震管の採用や計画的な経年管更新事業により、耐震化率を向上させた。</p> <p>・汚水処理の充実については、汚水管整備や浄化槽補助金により、汚水処理人口普及率を向上させた。</p> <p>・雨水浸水対策の推進については、雨水排水施設整備により、雨水整備率を向上させた。</p> <p>・既存市街地の再整備については、土地区画整理事業及び生活環境整備事業による住環境整備の進捗により、定住人口の増加が図られた。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	道路、公園、公共空間等の緑化、上下水道といった公共インフラ等の整備推進及び適切な維持管理により、安全で快適な道路環境、憩いや安らぎ、交流の場となる公園等の空間、安全でおいしい水の安定供給、衛生的で安全な水環境が確保される。 また、土地と建物の再整備により、快適な生活環境が確保され、活発な産業活動を支える都市基盤が整備される。
土地・建物の所有者及び民間事業者	良好な宅地が供給され、建築物が適正化されることで、快適で安全な住宅地が形成される。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標	単 位	目指す方向			
指標① 市道改良率	%	↗	◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)		
当初値(H25)	73.9	H31目標値	74.8	H36目標値	75.7
<p>※H28に新しく設定した指標</p>					
指標③ 水道管路の耐震化率	%	↗	△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)		
当初値(H25)	23.3	H31目標値	29.6	H36目標値	34.6
指標⑤ 面的整備による生活環境整備率(整備済路線延長/整備計画路線延長)	%	↗	△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)		
当初値(H25)	29.0	H31目標値	63.0	H36目標値	97.0

実績値の推移				進捗の評価	
指標	単 位	目指す方向			
指標② まちづくり評価アンケート調査「公園や街路樹などの街の中の緑が多いと思う」と答えた市民の割合	%	↗	○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み)		
当初値(H25)	74.2	H31目標値	80.0	H36目標値	80.0
指標④ 汚水処理人口普及率(処理区域内人口/行政区内人口)	%	↗	○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み)		
当初値(H25)	95.0	H31目標値	96.0	H36目標値	97.8
指標⑥					
当初値(H25)		H31目標値		H36目標値	

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(H31目標値を達成している), ○ 順調に推移している(H31目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
26-1	良好な住宅地の誘導	<ul style="list-style-type: none"> 完了検査申請が未提出となっている物件に対して、未検査となった場合のリスク等を記載した督促状を送付したことにより、完了検査率が平成28年度と比較し、4.5ポイント向上した。 旧耐震木造住宅の耐震診断及び耐震改修の補助事業について、建物所有者の高齢化及び建物の経年劣化による改修工事費の増大等の理由により、応募者が減少し近年募集戸数に達していない。 	<ul style="list-style-type: none"> 完了検査申請の未提出物件に対しては、29年度に引き続き同内容の督促状を建築主に対して送付し、完了検査率の向上を図る。 旧耐震木造住宅の耐震診断及び耐震改修補助事業の周知・啓発を目的とした戸別訪問を、今後も年2回以上実施すると共に、耐震改修工事については、国が新たに創設を予定している補助メニューを積極的に活用することで、応募者の確保を図る。
26-2	安全・快適な道路環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> 市道改良率が上がった。 道路整備や橋りょう維持補修等の予算の安定的な確保が困難となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 市道の改良について、毎年舗装新設実績を積み重ねることにより、29年度実績で31年度の目標を達成することができており、事業は順調に推移していることから、このまま維持を図っていく。 予算確保については、「道路橋梁整備促進同盟会等事務事業」「道路対策協議会事務事業」において、国への要望活動を行い、交付金の安定的な予算確保につなげる。
26-3	都市公園の整備と利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 公園整備等により、一人当たりの公園面積が増加した。 公園活性化交流広場の開催によりイベントの開催を促したことで、27年度に利用件数の目標値を達成している。 公園整備後の適正な運営(維持)管理に必要な維持管理費用の財源確保が困難となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 公園整備の新たな手法である公募設置管理制度(Park-PFI)を活用し、民間事業者による公園施設整備や収益施設から利益の一部を公園運営(維持)管理に充てることにより魅力ある公園として持続的に機能の充実を図る。
26-4	都市緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 花苗の配布等により各町内の緑化が図られた。 企業や住民の協力によりハンギングバスケット設置数が日本一を継続している。 公園等の緑化活動を行なっている市民への支援や、施設の補修や更新が不十分である。 適正な維持管理のための予算確保が困難となっており、街路樹の害虫の発生や枝の張り出しなどマイナス面の影響により、緑(化)地の推進にあたって地元理解を得る上での課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな財源確保と、市民・事業所・団体等が協働で緑のまちづくりを行う仕組みづくりの検討を行う。
26-5	安定給水の確保	<ul style="list-style-type: none"> 耐震管の採用による管路整備や老朽施設の計画的な更新により、管路耐震化率は26.4%、有効率は95.7%に達しており、災害に強い水道施設の構築が進捗している。 水道施設工事の入札不調があるため、計画的な施設更新を阻む一因となっている。 水道法の水質基準に適合した安全な水道水を給水区域内に安定的に供給している一方、水需要(使用水量)の減少傾向は継続している。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画的に水道施設工事を実施するため、工事規模や発注時期の調整等により、継続して年間を通した工事発注を実施することにより、工事業者が受注しやすい発注方法等の検討に努める。 安全な水道水の安定供給を持続するとともに、水道事業に関する情報発信、経営の健全化に努める。
26-6	汚水処理の充実	<ul style="list-style-type: none"> 未整備地区や土地区画整理事業地区等の下水管渠の整備や浄化槽設置整備事業の推進により、汚水処理人口普及率は微増しており、汚水処理未整備地区の解消に向けて進捗している。 未整備地区は、集落が点在する郊外部が多数あり、管渠整備による普及率の伸びが低調であるほか、既存施設の老朽化が進行している。 	<ul style="list-style-type: none"> 未整備地区における投資効果等を検討し、整備計画等の見直しを進め、効果的・効率的な管渠整備を進める。 既存施設の定期点検や巡視の強化等による予防保全的な維持管理とともに、老朽施設の計画的な修繕・改築を進める。
26-7	雨水浸水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 未整備地区や土地区画整理事業地区等の下水管渠の整備により、下水道雨水施設整備率は微増しており、大雨浸水の解消に向けて進捗している。 他事業関連の影響により、計画的な幹線整備の進捗が停滞している箇所があるほか、既存施設の老朽化が進行している。 	<ul style="list-style-type: none"> 他事業の担当部署と調整し、計画的に未整備地区の幹線整備と面的整備を推進する。 施設整備による浸水対策には長期間を要するため、短期的に対応できる浸水被害箇所の側溝整備や枅改良等のほか、既存施設の点検清掃や土のうステーションの設置等のソフト的な浸水防除対策を継続する。
26-8	既成市街地の再整備	<ul style="list-style-type: none"> 土地区画整理事業及び生活環境整備事業により、住環境整備や宅地造成が進み住宅や店舗等が建設され定住人口が増加しているが、必要とする予算の安定確保が困難となっており進捗が遅れている。 	<ul style="list-style-type: none"> 確実な予算確保のため、国や県への要望活動を行なうとともに、工法や換地設計の見直しなどによる事業費の圧縮等による実効性のある事業計画へ変更する。

【施策評価(平成29年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	27	交通環境の構築
施策主管部等	建設部	
評価責任者	南幅純一 建設部長	
評価シート作成者	菊池巧 建設部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>幹線道路の整備や公共交通機関の利便性の向上を図るほか、自転車走行環境や歩行環境の整備などに取り組むことにより、総合的な交通体系を確立するとともに、マイカー利用の抑制と公共交通や自転車利用の促進を図り、環境にやさしく快適な交通環境を構築する。</p>	<p>・平日の主要幹線道路の混雑度は年々減少傾向にあり、幹線道路の事業進捗により、着実にネットワーク形成が進んでいる。一方で、事業を進める財源確保が課題となっており、より効果的・効率的な整備により、早期に効果が発揮できるネットワークの形成を図る必要がある。</p> <p>・バス・鉄道利用者は僅かに増加しているが、自動車の交通分担率は増加傾向で、「まちなか・おでかけバス」の利用者が増加していることから、更なる検証が必要である。また、通勤時におけるバス・鉄道の交通分担率が増加傾向であるが、目標を下回っており、更なる利用促進策を進める必要がある。また、現在策定中の「地域公共交通網形成計画」の検討の中で、公共交通の現状を把握し、バス、鉄道、タクシーの役割分担や連携による、利便性向上を検討していく必要がある。</p>

施策の概要

主な取組内容
<p>・公共交通機関の利便性向上と利用促進については、高齢者の公共交通の利用促進施策である「まちなか・おでかけバス」の年間発売枚数が目標である1万枚を超えた。また、バス・鉄道利用者は、31年度目標を超え、増加傾向にある。一方で、自動車の交通分担率は減少の目標に対し、増加傾向にある。</p> <p>・自転車、歩行者のための交通環境の充実については、自転車走行空間を整備し、歩行者や自転車利用者の安全で快適な移動環境を整えた。</p> <p>・都市活動を支える幹線道路の整備については、着実に事業を実施しており、幹線道路改良率の向上と合わせ、公共交通の利用促進施策により、主要幹線道路の混雑度は減少傾向にある。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	総合的な交通体系が確立され、快適に移動できる。
公共交通利用者	公共交通(バス・鉄道等)の利便性が向上し、快適に移動できる。
自転車利用者, 歩行者	自転車の利用環境や歩行環境が向上し、安心して通行できる。
自動車利用者	幹線道路のネットワークが形成され、円滑に移動できる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	平日の主要幹線道路の混雑度	単 位 割合	目指す方向 ↓	<p>◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)</p> <p>平日の主要幹線道路の混雑度は、27年度において、31年度目標値を下回っているとともに年々減少しており、幹線道路の整備が着実に進んでいるものと考えられる。</p> <p>また、高齢者を対象とした「まちなか・おでかけバス」事業の推進により、マイカーから公共交通への転換が図られることが、混雑度を下げている要因とも考えられる。</p>			
当初値(H25)	1.11	H31目標値	1.09			H36目標値	1.08
指標③	交通の手段分担率の変化(バス、鉄道)	単 位 %	目指す方向 ↑	<p>△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)</p> <p>通勤時におけるバス、鉄道の交通手段分担率は増加傾向にあるが、31年度目標値を下回っている状況である。モビリティーマネジメントなどの利用促進策が十分浸透していないものと思われる。</p>			
当初値(H25)	14.7	H31目標値	17.0			H36目標値	19.0
指標④	交通の手段分担率の変化(徒歩、自転車など)	単 位 %	目指す方向 ↑	<p>△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)</p> <p>通勤時における徒歩、自転車などの交通手段分担率は、減少傾向にある。これは、自転車走行空間ネットワークの形成に長期間を要するためであり、効果発現には時間がかかるものと考えられる。</p>			
当初値(H25)	26.0	H31目標値	27.0			H36目標値	28.0
指標⑤	1日当たりのバス・鉄道利用者数	単 位 人	目指す方向 ↑	<p>○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み)</p> <p>1日当たりのバス・鉄道利用者数は、31年度目標を超え、近年は横ばい状況である。「まちなか・おでかけバス」により高齢者のバス利用が増加しているものと考えられる。</p>			
当初値(H25)	71,962	H31目標値	74,400			H36目標値	74,600
指標⑥		単 位	目指す方向				
当初値(H25)		H31目標値		H36目標値			

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(H31目標値を達成している), ○ 順調に推移している(H31目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
27-1	総合交通計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路整備プログラムを実効性のあるプログラムに見直したが、財源不足等に伴う道路整備の目標に対する遅れにより、指標の実績値である「快適に移動できる」と答えた市民の割合が、目標値に向って増加していない。 ・社会情勢の変化に合わせ、各種計画の見直しや策定を行う必要があるが、正確な社会情勢の推測は難しい状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国に対し、財源確保を引き続き要望するほか、今後も継続する厳しい財源確保の状況の中、効果的・効率的な整備が図られるプログラムの策定を検討する。 ・各種計画の実施状況や社会情勢の変化に対応した検証を行い、次期計画の見直しや策定の検討を行う。
27-2	公共交通機関の利便性向上と利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者対象の「まちなか・おでかけバス」利用者は増加しているとともに、1日当たりのバス・鉄道利用者は目標値を達成している。 ・市内バス対象の「まちなか・おでかけバス」の販売枚数が目標である年間1万枚を超え、制度検証及び見直しが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、公共交通利用促進についてPRを実施していくほか、「まちなか・おでかけバス」については、制度の検証結果等を踏まえ、バス事業者等と協議しながら、継続していく。
27-3	自転車、歩行者のための交通環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡市自転車ネットワーク計画に基づき、与の字橋山王町線外1路線において、自転車走行空間を整備したが、必要な財源が不十分であり、整備完了区間が少なく、市民アンケートにおいても「自転車で快適に移動できる」と答えた割合が低い。 ・放置自転車対策について、様々な情報発信等の取組により、盛岡駅周辺での歩道等における自転車等の放置数は減少しているが、盛岡駅から駐輪場まで遠いとの理由で、未だに放置自転車がある状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県と連携した自転車走行空間のネットワークの推進について、整備時期の調整や、国の補助制度を活用した整備など財源確保の検討も合わせながら整備に取り組む。 ・放置自転車対策について、情報発信等を強化するとともに、利便性の高い駐輪場に関する検討を行う。
27-4	都市活動を支える幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路改良率が上がった。 ・着実に事業を実施しており、区間ごとに完成や供用をしている。 ・事業費の確保が難しい。 ・入札不調等により発注が遅れ、工事の完成スケジュールが遅れている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「道路橋梁整備促進同盟会等事務事業」「道路対策協議会事務事業」において、国への要望活動を行い、交付金の安定的な予算確保につなげる。 ・用地取得や補償については、概ね完了しており、着実な工事の実施により、街路整備の進捗を図っていくが、入札不調等によるスケジュールの遅れを回避するため、早期発注に努める。

【施策評価(平成29年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	28	国際化の推進
施策主管部等	市民部	
評価責任者	伊瀬谷 渉 市民部長	
評価シート作成者	村上 淳 市民部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>産業や教育、文化、スポーツなど幅広い分野において、諸外国との交流を促進し、市民の国際感覚の醸成を図るとともに、外国人が訪れやすく、暮らしやすい環境の整備を進める。 また、企業の国際競争力向上への支援や国際的に活躍できる人材の育成など、国際化の推進を図る。</p>	<p>国際リニアコライダー誘致に向けた活動、留学生の受入れ活動及び(公財)盛岡国際交流協会と連携した各種講座における活動は、市民が異文化を理解する機会となり、国際化の推進の役割を担っているといえる。 しかしながら、今後、オリンピック・パラリンピックの東京開催やインバウンドにより外国人訪問者の増加が更に見込まれることから、外国人が訪れやすく、暮らしやすい環境整備をより一層進める必要がある。 また、何より外国人と直接交流する市民一人ひとりの行動が大切なことから、異文化を理解し、国際交流の活動に参加する人を増やすため、国際交流事業の周知活動やホームページなどによる情報発信とそれによる連携が必要である。</p>

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・(公財)盛岡国際交流協会と連携し、中学生ビクトリア市研修の参加者がビクトリア市での学校体験やホームステイ体験を通して姉妹都市交流への理解を深めることにより、国際交流の次代を担う人材育成に取り組んだ。 ・(公財)盛岡国際交流協会と連携し、市民や外国籍市民を対象とした各種講座を開催し、異文化への相互理解に取り組んだ。 ・ビクトリア市長や在カナダ日本大使の来盛時に、経済・教育関係者と交流する機会を設定した。 ・ホストタウン交流事業において、カナダナショナルチームの事前キャンプ誘致実現に向け、スポーツ担当部門と連携し取り組んだ。 ・東北ILC準備室や岩手県などの関係機関と連携し、国際リニアコライダー誘致に向けた国等への要望活動を行ったほか、市民向けの出前講座などを開催し、ILCの普及に努めた。 ・国際化推進を見据えた「まちづくりの方向性」を検討するため、有識者で構成するアドバイザーボードを設置し、多様な視点からの意見を聴取し、提言を受けた。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民、外国籍市民	国籍や民族、文化など異なる人々が互いの違いを認め合い、共に生きていこうとすることにより、相互理解が図られる。
市民	国際リニアコライダーの誘致に向けた機運が醸成される。
企業	国際リニアコライダーの誘致に向けた機運が醸成される。
-	-

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	単位	目指す方向			
まちづくり評価アンケート調査「この一年間に国際交流に参加したことがある」と答えた市民の割合	%	↗	○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み)		
当初値(H25) 2.6	H31目標値 3.8	H36目標値 5.0	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり評価アンケート調査「国際交流に参加したことがある」と答えた市民の割合は昨年度と同じ割合であった。 ・中学生ビクトリア市研修に対する企業協賛金が昨年度より増額となり、29年度は特別枠の生徒を含め、協賛金受領前より4名増員し派遣することができた。 ・(公財)盛岡国際交流協会と連携し、新規事業として、賛助会員と外国籍市民の交流会を開催した。 ・一方、協会主催の講座の多くは定員20人程度なので、より多くの市民が参加できるような事業の内容を工夫し、国際交流の機会を提供する必要がある。 		

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(H31目標値を達成している)、○ 順調に推移している(H31目標値を達成する見込み)、△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施策	成果点・問題点	今後の方向性
28-1 国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市と(公財)盛岡国際交流協会が連携しながら各種講座・イベントを開催し、市民の国際交流への理解及び関心を深めることができた。一方で、協会の賛助会員数が個人は減少し、団体は新規の申し込みがなく会員数が増加していない状況である。さらに多くの市民の参加が必要なことから、魅力ある事業の展開と情報発信が必要である。 ・「盛岡—インディアナ州交流派遣事業」及び「アラム大学留学生研修事業」において、事業の経費に即した適切な補助金を交付したことにより、留学生が市内中学校の英語指導助手的な役割として配置になることで、市内中学生と交流が深まり、英語教育の充実と国際理解教育の推進が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会員向けサービスの充実など、賛助会員にとっても魅力ある事業や特典を検討する。 ・ホームページのリニューアルを図るほか、ホームページ、フェイスブックやマスメディアを通じた情報発信の強化による協会の活動周知と理解促進に取り組む。
28-2 国際都市づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・国際リニアコライダーを知っていると答えた人の割合が若干増加しているものの、まだまだ市民全体の機運が高まったとは言えない。 ・外国人が訪れやすく、暮らしやすい環境の整備が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際リニアコライダーの誘致決定の正念場の年であることから、引き続き、県、関係市町が一丸となって国への要望、周知活動を進める。 ・外国人の受入環境については、アドバイザーボードの提言を参考に外国人の受け入れ環境の整備や国際的に活躍できる人材の育成など、国際化の推進の取組を積極的に進めていく。

【施策評価(平成29年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	29	都市間交流の促進
施策主管部等	市長公室	
評価責任者	古館和好 市長公室長	
評価シート作成者	岡市和敏 市長公室次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
にぎわいのあるまちを創出するとともに、市民生活の質を高めるため、市民とさまざまな都市や地域の人々との交流を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> いずれの成果指標も目標値を達成しているが、「都市間交流の推進」については、特に文京区との友好都市提携を見据え、市民レベルの事業展開を検討する。 「地域間連携の推進」については、広域連携の法制化について地方制度調査会で議論が始まったので、その議論も注視しながら、都市圏ビジョンの更なる充実や効果のある事業の実施に努めていく。

施策の概要

主な取組内容
<p>【都市間交流の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 沖縄県うるま市とは、「いわて・盛岡デー・イン・沖縄」や「ちゅらしま大沖縄展」の実施、さらには、友好都市盟約締結5周年を記念し、友好大使やうるま市の芸能団体がさんさ踊りに参加したほか、うるま市で行われた記念式典に盛岡市長らが参加するなど、両市民が物販の購入などを通じ、お互いの文化に触れた。 東京都文京区とは、文京区長のさんさ踊り参加などを通じ、機会を捉え今後の交流促進について意見交換を行った。 本市が参画している平成・南部藩や秋田岩手地域連携軸推進協議会において、各般の事業が実施され、構成市町間の交流が図られた。 <p>【地域間連携の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 盛岡広域8市町の一体的な発展を目的に策定した「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」を着実に推進するため、盛岡広域首長懇談会などを通じて、広域市町間で進捗管理を行うとともに、新規事業の予算化に向けた調整を進めた。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	市民の生活文化の質が向上する
連携市町村	都市間の連携した取組が活発になる
連携事業に関連する事業者	まちのにぎわいの向上につながる取組がなされる
—	—

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	都市間交流を促進するための協定等の締結数	単 位	目指す方向		
		件	↗	◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)	
当初値(H25)	4	H31目標値	4	H36目標値	5
<p>進捗状況としては順調であるが、都市間交流の機会が、イベントの参加など限定的であった。</p> <p>4件の内訳は、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 沖縄県うるま市との友好都市盟約 東京都文京区(「石川啄木ゆかりの地」災害時における相互応援に関する協定) 秋田岩手地域連携軸推進協議会(大規模災害時における秋田・岩手横軸連携相互援助に関する協定) 平成・南部藩(大規模災害時の「南部藩ゆかりの地」相互応援に関する協定) 					

実績値の推移				進捗の評価	
指標②	みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン事業数	単 位	目指す方向		
		件	↗	◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)	
当初値(H27)	47	H31目標値	47	H36目標値	64
<p>※H28に「にぎわいや産業振興につながる自治体連携の取組数」から変更している</p> <p>・都市圏ビジョンに掲げる新規・拡充事業を事業化するに当たり、広域市町間において、事業実施決定のプロセスや予算編成の調整を行うなどのルール作りを整えることができたため。</p> <p>・しかしながら、「圏域全体の経済成長のけん引」分野においては、「今後事業化を検討する事業」の広域市町間での協議・調整が進んでおらず、事業化に結びついていない。</p>					

進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に推移している(H31目標値を達成している)、○ 順調に推移している(H31目標値を達成する見込み)、△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
29-1 都市間交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> 沖縄県うるま市と友好都市盟約締結5周年を記念し、相互に交流が図られた。 東京都文京区と今後の交流をさらに促進することを確認した。 平成・南部藩交流事業や秋田岩手地域連携軸推進協議会において、構成市町間の交流が図られた。 市民レベルでの交流がさらに促進されることが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 文京区との友好都市提携が予定されていることから、31年度については、記念事業や市長表敬訪問等を予定している。 平成南部藩交流事業について、30年度に事業全体の見直しが予定されている。 市民レベルの交流を促進するため、事業内容や交流機会を増やすなどを検討する。
29-2 地域間連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> 都市圏ビジョンに新たに4件(1件の事業は終了のため、全体では3件の増)の事業を計画事業として位置付けることができた。 盛岡広域首長懇談会において、広域市町の共通行政課題を解決することを目的に7つの専門部会を設け、調査・検討を進めることができた。 都市圏ビジョンに位置付けられている「今後事業化を検討する事業」の中で、事業化に向けた検討、広域市町間での調整が進んでいない事業がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「今後事業化を検討する事業」の事業化に向けた広域市町間での調整の期限を30年度末とする旨、関係課に通達し、事業化に向けた調整を促すよう働きかける。 都市圏ビジョンの取組期間が32年度までとなっていることから、33年度以降の広域連携事業の取組に係る検討をする。